



令和元年 6月 11日  
8時 30分 受領  
令和元年 6月 11日

伊根町議会議長 上辻 享 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
高齢ドライバーの免許返納は	<p>連日全国で高齢ドライバーの交通事故が報道され、高齢者に対し自動車運転免許の返納を求める事に対し賛否が行われている。伊根町は公共交通も少なく買い物、通院も不便で、高齢者にとって自由に動ける自動車は手放せないものである。他の自治体では急発進抑制、自動停止する車、装置装着に対し補助金を出し安全に運転してもらう制度をとっている自治体もある。</p> <p>町として返納を進める為、買い物、通院等を充実させていくのか、車の安全対策を進めるのかお聞かせ下さい。</p>	町長

発言時間 約 20 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする



令和 平成 元年 6 月 11 日  
9 時 00 分 受領

平成 31 年 6 月 11 日

伊根町議会議長 上 辻 亨 様

伊根町議会議員 和田 義清



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校の安全管理について</p>	<p>近年、高齢者ドライバーによる登下校時の児童を含めた交通事故、また、不特定多数を標的にした短絡的な通り魔事件発生の記事が多い。</p> <p>被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げ、不幸にもお亡くなりになられた方々には心よりご冥福をお祈りする。</p> <p>当町においても地域の公共交通事情から、町民も観光客を含めた町民以外の方々も自家用車を含めた車両での町内移動は周知の事実である。</p> <p>町内においては府内の他市町と比較し高齢化率の高い事に比例し、町内を走る車両ドライバーの高齢化率も高くなる。</p> <p>このような現状を鑑みて、児童の登下校時を含めた学校の安全管理の現状と、今後の更なる安全対策について以下の点を問う。</p> <p>① 現在、町内にある 2 保育園、2 小学校、1 中学校の防犯防災を含めた安全管理体制の状況は？</p>	<p>町長・教育長</p>

	<p>2つの保育園に関しては、施設入り口に門扉が設置され、かつ入口扉も常に施錠処置が施され、概ねの安全性は確保されていると認識する。</p> <p>2小学校については、幹線道路から学校施設に入るまで距離もあり、学校施設の構造上、学校訪問の際には、入り口横もしくは前に職員室があり、そこで訪問者のチェックが可能となっている。</p> <p>伊根小学校に関しては有料駐車場完成後からは、商工会館前から関係者以外立ち入り禁止のロープが設置されている。</p> <p>しかしながら、本庄小学校と伊根中学校に関しては、敷地内に入る前の箇所は関係者以外立ち入り禁止等の処置は現在なされていない。</p> <p>本庄小学校に関しては国道沿いから校内敷地に入るまで僅かながらの距離があるが、伊根中学校に関しては二ヶ所の入り口は道路沿いにある。</p> <p>以前、学校建設が完了した数ヶ月間は観光客や車輛が道の駅でもある舟屋の里施設と勘違いし、敷地内に侵入する事案が複数回発生した事から簡易的な侵入防止柵が設置されていたが現在は撤去されている。</p> <p>学校建設の際には、地域に開かれた学校を目指し、また業者や関係者が日常的に車両で出入りする際、観光客も含めた車輛通行のある道路沿いという交通安全上を考慮しての事なのか不明だが、現在は簡易的な侵入防止柵も撤去されている。</p>	
--	--	--

現在、伊根浦地区においては平日でもインバウンド効果から外国人観光客は多く、過日においても外国人観光客が出入り自由な伊根中学校にトイレを借りに入って来られたと聞いた。

幸い、学校である事と他のトイレの場所を説明した事により問題が発生する事はなかったと学校評議委員会の際にお聞きした。

以上の事から昨今の様々な事件報道も考慮し、危機意識の持ち方や安全管理を再考し、向上させた上、早期の実施が必要と考える。

そこで以下の点について問う。

② 日常的に学校施設に出入りする関係者及び地域住民に理解を求め説明すると共に、簡易的な侵入防止柵の設置を含めた新たな安全対策をする考えはないのか？

③ 外国人観光客の多い伊根地区にある保育所、小学校、中学校には、外国人観光客に向けて「関係者以外立ち入り禁止」の注意看板設置の考えはないか？

④ 注意、案内看板等を設置の際の文字も、サイン化計画に基づいた統一文字を使用する予定なのか？



<p>一般社団法人 伊根町 ふるさと振興公社の今 後の在り方について</p>	<p>現在、伊根町の在住人口は 2200 人を下回った。</p> <p>町全体でも高齢化率は高いが各地域で見れば更に高齢化率が高い地域も有り、各地域で自主的に行われていた草刈り、除雪等をはじめとしたボランティア活動等も地域によっては高齢化と人手不足からこれまで培ってきた自助共助公助の体制も維持できない現状になりつつある。</p> <p>数年前から伊根町の人口推移を考えるとある程度予測可能な事ではあったが、現状を鑑みて早期の解決策を講ずる必要がある。</p> <p>現代における全国的な人口減少、少子高齢化は避けることのできない環境下である。</p> <p>しかし地域性上、不変的な行政サービスの維持は元より、より地域に根ざした行政サービスが求められる時代の流れである。</p> <p>勿論、選択と集中による厳しい事業見直しも避けては通れない面もあるが、環境衛生をはじめ福祉サービス等は伊根町が伊根町として存在、持続していくためには手法を変えてでも維持していかなければならない事業も多々存在する。</p> <p>それらを維持していくためには、官民が一体となって自主意識を持ち、出来る限り町の事は町の中で解決していく方向性が今後更に必要と考える。</p> <p>それは町内雇用確保、町内経済活性化、官民による自主意識の向上にも繋がると予測する。</p>	<p>町長</p>
--	--	-----------

	<p>現状、又は将来的にこれまで通りの方法では立ちいかなくなった事業等は手法を変えてでも維持していくべきと考える。</p> <p>今年3月には以前からあった伊根町ふるさと振興公社が新たに一般社団法人として同名で立ち上がる事となった。</p> <p>定款は第1章～第6章からなり、第1章総則の第3条では目的、第2章社員の第5、6条では入社条件が定められ、今後のスモールコミュニティの中での地域、町が存続していくための在り方に沿った内容が定められていると期待している。</p> <p>以上の事を鑑みて、今後のふるさと振興公社の方向性、将来の在り方について現状での考えを問う。</p>	
		<p>発言時間 約 30分 分</p>

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和1年6月11日  
9時 15分 受領

令和1年6月11日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 大谷 功 

# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○地区公民館の運営について	町内の各地区公民館では、文化祭、運動会、講習会、研究会、体育レクリエーション等各種の事業を行い住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進について大きく貢献しており、地区民も積極的に参加し、地域の交流繋がり場としてたいへん重要な舞台となっている。 しかし、地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より、会計年度任用職員制度が導入され、公民館長、主事等も公務員の特別職から一般職に移行すると聞く。一般職となるといろいろな点で、人材確保がかなり難しくなると予想される。現在のところ、この移行に対して問題点、課題を整理検討されているか伺う。また今後の対応について伺う。	教育長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。





令和元年 6月 11日  
9時 15分 受領

令和1年6月11日

伊根町議会議長 上辻 亨 様

伊根町議会議員 山根 朝子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共施設の管理について	<p>①5月23日発行の広報伊根お知らせ版に旧本庄中学校のグラウンドの貸し付け団体募集の記事が掲載されていた。空き施設の有効活用という点では一歩前進の対応と思うが、注意事項として貸付物件の適正な管理ということで掃除、草刈りの記載があった。平成31年度予算ではグラウンドの維持管理のための最低限の予算ではあるが、草刈り費用が計上されている。グラウンドを使用する個人、団体の過重な負担にならないよう、柔軟な対応をされるべきであり、住民の誤解のないようグラウンド使用についての説明を求める。</p> <p>②旧朝妻小学校の体育館の使用について。昨年度末に朝妻地区区長会で旧朝妻小学校の体育館は耐震の問題等があり、安全面での不安があるため使用を禁止したい。但し地区の運動会には使用を認めると報告があった。区長会では区民の意見の反映もないまま教育委員会の提案を受けるわけにも行かないので、検討する期間をいただきたいということで、持ち帰ったと聞いている。一方で、平成31年度に入り、朝妻地区公民館からは、日曜、祝日の体育館の使用を募るお知らせがあり、安全面での不安がありながら、利用を進めていいのかという区民の不安、疑問の声を聞いている。区長会で意見をまとめてもらうこともいいが、教育委員会としても情報公開を行い、意見交換の場を設けるなどの対応も必要と考えるが、教育長の見解を問う。</p>	教育長
	発言時間	約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
- 2 質問の相手は、町長、教育長とする。





令和元年6月11日  
9時20分 受領

令和元年 6月 11日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 長谷川 貴之



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
観光振興について	当町の観光資源である伊根浦舟屋群を核とする観光入込客数は、観光事業や観光関連施設等の整備、各種イベントなどの取り組みで、近年は増加傾向にある。舟屋群周辺においては住民の理解や課題もあると思われるが、整備事業等はほぼ完了してきたように思う。しかし、朝妻、本庄、筒川地域の3地域においては、事業者、生産者がそれぞれ単独でPR活動や集客、販路開拓に取り組まれており、波及効果も感じられず振興策すらないように感じる。観光パンフレットや広告物においても、舟屋群周辺の案内が主であり、他地域の観光名所、特産物、店舗などの案内すら乏しいと感じる。観光客が町全体に滞在していただけるような振興策が必要であり、伊根浦舟屋群との連携を含めた町内他地域の観光振興策があるのか、また観光とは切り離れた振興策であるのか、伊根浦舟屋群と3地域について、今後どのように考えておられるのか伺う。	町長

発言時間 約 10分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
  - 2 質問の相手は、町長、教育長とする。